

## 見守り 新鮮情報

SNSで知り合った**アメリカの軍医**だという男性からメールをもらうようになった。退役したら**伴侶を得たい**と言われ心を許してしまった。**お金**と金塊を送るので

**受け取って**

**ほしい**と言われたので了承し、保険と送料で**1500ドル**必要だと言われ**送金**した。その後、空港で止められたので通すためにクリアランス料が必要だと何度も言われ、**200万円**振り込んでしまった。(70歳代 女性)



©Kurosaki Gen

# 恋愛感情や親切心につけ込む 「国際ロマンス詐欺」に注意

## ひとこと助言



- インターネットで知り合った外国人と連絡を取り合ううちに送金を迫られる「国際ロマンス詐欺」に関する相談が寄せられています。面識のない人から荷物やお金等を送りたいと言われても、安易に受け取る約束をしないようにしましょう。
- 荷物やお金等を受け取るための手数料等を求められても、絶対に支払ってはいけません。支払ってしまうと返金を受けるのは極めて困難です。
- 本人が恋愛感情や親切心を利用されていると認識していない場合もあり、周囲のサポートが重要です。本人の話をよく聞き、冷静に対応しましょう。
- 不安に思ったら、送金をする前に、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第375号 (2020年10月6日) 発行：独立行政法人国民生活センター

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜日～金曜日 9時～16時

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜日～日曜日 9時～16時30分